

通告2番目、2番、梅田哲也議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2番、創生岩出、梅田哲也です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

さて、ご案内のとおり、今年1年は市長をはじめ市役所の皆様にとりましても、新型コロナウイルス感染症との闘いの日々であったと拝察いたします。特に保険年金課を中心としたワクチン接種チームの皆さん、本当にご苦労さまでございました。

先日の市長の行政報告でワクチン接種率の進捗の報告がございましたが、11月9日に80%の接種率をクリアしたということで、まずは大きな山を越えたということだと思います。全国的に見てもコロナワクチンの接種が進み、新規感染者数も減少傾向にはありますが、11月に南アフリカで見つかった新たな変異株であるオミクロン株の影響により、回復しつつあった社会経済活動にも影を落とし始めている状況となっており、3回目接種、いわゆるブースター接種の準備が急がれています。1年半以上にわたる自粛生活とライフスタイルの変化により、岩出市内においても飲食業、小売業、サービス業をはじめ、売上げの減少が続いている事業者が多くなっている状況であります。

そこで、今回の一般質問では、11月から岩出市で取り組まれております事業所応援給付金についてと、市民の皆様に関心の高いワクチンの3回目接種、いわゆるブースター接種の取組についてお聞きをいたします。

それでは、1番目の岩出市事業所応援給付金についてお聞きをいたします。

11月1日から岩出市の独自施策として実施しております事業所応援給付金ですが、市内の特に小規模事業者から大変歓迎されております。私もこの制度を知ってから約三十数軒、案内を兼ねて訪問をさせていただいたところでございますが、ほとんどの事業者が7月から9月の月別売上げが、一昨年と比較し30%減という状況で、支給に該当する状況でした。月別の売上げが30%ダウンになりますと、業種にもよりますが、ほぼ赤字経営が想定されると思います。年末を控え、タイムリーな給付になると評価をいたします。

これらを踏まえて、3点をお聞きいたします。1番目として、給付金制度の概要とその目的、予算額、対象要件、申請方法はについて、お聞きいたします。

2点目、11月から開始をしておりますが、直近の申請状況はどのようになっているのか、また、業種内訳はどのようになっているのか、申込み件数と金額の想定は

どのように考えておられるのかについて、お聞きをいたします。

3点目といたしまして、1軒でも多くの市内事業所に利用していただくのが重要だと考えておりますが、制度の周知や利用促進のために工夫した点について、お聞きをいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 梅田議員ご質問の1番目、岩出市事業所応援給付金についての1点目、給付金制度の概要とその目的、予算額、対象要件、申請方法はについて、お答えいたします。

本市におきましても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者は大きく影響を受けていると思われまます。そのため、市内の小中事業者及び個人事業主の事業継続を支え、雇用の維持を図ることを目的として、岩出市事業所応援給付金事業を11月1日から実施しています。

この給付金は、本年7月から9月の3か月間のいずれかの月の売上高が、昨年、または一昨年同時期と比較して、30%以上減少している事業所及び個人事業主を対象とし、従業員数に応じて、15万円から60万円までを給付するもので、申請は令和4年1月31日まで受付いたします。また、給付申請の受付につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、原則郵便等による方法、または電話予約による窓口受付としてございます。

なお、今回の事業所応援給付金の財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分を充て、事務経費を含め1億800万円を予備費から充用し、本事業費としてございます。

次に2点目、直近の申請状況、その業種内訳、申込み件数と金額の想定はどのように考えているのかについて、お答えいたします。

令和3年12月14日現在、支援給付金の申請件数は168件であり、その業種内訳は卸売業・小売業が36件、飲食・サービス業34件、建設業25件、生活関連サービス業20件、製造業13件、専門技術サービス業9件、医療6件、運輸業5件、不動産業5件、学習支援業5件、その他の業種が10件であります。また、本事業所応援給付金の申請見込み件数は、統計資料から市内に約1,500の事業所があり、そのうちの約450件、約30%を見込んでいます。なお、応援給付金は総額で1億785万円を見込んでいます。

次に3点目、制度の周知や利用促進のため工夫したことはについて、お答えいた

します。

制度の周知方法につきましては、市ウェブサイトに掲載し、広報いわで12月号に掲載、市役所窓口チラシの配置をさせていただきます。また、岩出市商工会の協力を得て、11月に全会員への周知や相談窓口の開設と申請書作成補助のご協力をいただいております。

なお、事業所応援給付金の申請に必要な書類等につきまして、和歌山県で実施しています飲食・宿泊・サービス事業等支援金第2期の交付決定を受けた事業所につきましては、事業所の申請手続きにかかる負担を軽減するため、添付書類を省略できる規定を設けています。

○福山議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 この給付金の支給につきましては、特に年末を控えて、申請してから振込までのスピード感が非常に重要だというふうに思いますが、現状どのぐらいの日数で支給されているのか、お答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部次長。

○今井事業部次長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

本制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所の事業及び雇用の継続を目的とすることから、速やかな支給が必要であると考えております。そのことから、支給要件適合が確認された後、迅速に支給できるように努めております。

○福山議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 1点だけお聞きします。

昨年も同様な制度を実施したというふうに理解しているんですけども、今回のケースのスピード感はどうですか、スピードはどうですか、申込み状況のスピードは、それについてお答えください。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部次長。

○今井事業部次長 梅田議員の再々質問にお答えいたします。

事業所の方につきましても、前回の支給の事業よりも周知していただきまして、今回またさらに各種団体でありますとか、同業組合さんの中でも情報の提供というか、そういうことやっていただいておりますので、前回と比べてスピードは早いよう

に感じております。

○福山議長 これでは、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 それでは、2番目にコロナワクチン接種について、お聞きをいたします。

報道によりますと、イギリスの保健当局は、新型コロナウイルスのワクチンを3回接種すれば、オミクロン株への予防効果、約70%になるという調査結果を最近発表したということです。イギリス健康安全保障庁の調査によりますと、ワクチンを2回接種するだけでは、オミクロン株への発症予防効果は、デルタ株に比べ大幅に低下するという事です。ただ、2回接種で重症化を防ぐ効果はあるというふうにしています。また、3回の接種による予防効果は70から75%としています。イギリスではオミクロン株の感染者が急増しておりまして、12月中には新型コロナ感染者の過半数を占めると予測されております。

このことを踏まえて、岩出市のワクチン接種の現状と市民の関心の高いブースター接種の予定について、4点お聞きいたします。

まず1番目に、岩出市のワクチン接種率の直近の数値と和歌山県全体の平均について、教えてください。

2点目に、岩出市では、現在ウェブサイトで副反応のアンケートを実施しておりますが、最新の回答件数とその活用方法について、お答えください。

3点目に、追加接種の趣旨とその効果についてどのように認識されておられるのか、お答えください。

4点目に、3回目の接種は個別接種と聞いておりますが、接種率は維持できるのか、また、かかりつけ医を持たない市民への対応に問題はないのか、お聞きをいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 議員ご質問の2番目、コロナワクチン接種についての1点目、市のワクチン接種率の最新の数値と和歌山県全体の平均はにつきましては、12歳以上の全体の対象者に係る接種率は、12月12日現在、1回目が83.5%、2回目が82.7%となっております。また、和歌山県全体の平均では、12月12日現在、1回目が82.6%、2回目が81.5%となっております。

続いて2点目、市では、現在、副反応のウェブサイトでのアンケートを実施して

いるが、直近の回答件数とその活用はにつきましては、アンケートを12月8日で締め切ったところであり、160件の回答が寄せられました。

アンケート結果について、主な項目の上位3位までの内容をご紹介しますと、年代別では40歳代の回答が46名と一番多く、次に50歳代が40名、その次に30歳代が32名でした。性別については、男性が55名、女性が104名、答えたくないが1名でした。1回目接種後に副反応の症状があった方は63%、101件。症状がなかった方は37%、59件でした。1回目接種後の主な副反応の症状としては、複数の回答を可能としたところ、接種部位の痛み（腫れ、かゆみ含む）が95件、倦怠感・だるさ・疲れなどが40件、頭痛が18件であり、59%の方が接種部位の痛みの症状があったと回答されていました。

次に、2回目接種後に副反応の症状があった方は75%、120件、症状がなかった方は25%、40件でした。2回目接種後の主な副反応の症状としては、接種部位の痛み（腫れ、かゆみ含む）が96件、倦怠感・だるさ・疲れなどが78件、発熱37.5度以上が69件であり、2回目接種後では、発熱の症状があった方が、1回目より58件多く回答されていました。追加接種3回目が実施された場合、接種を希望するかにつきましては、希望するが70%、111名、分からないが26%、42名、希望しないが4%、7名でした。

活用方法としましては、アンケート結果を通して、市民の皆様にはワクチン接種の影響を認識していただくよう、昨日からウェブサイトでご公表しているところです。接種をためらっている方々が、このアンケート結果を参考にして、接種を検討する一助となればと考えております。

続いて3点目、追加接種の趣旨とその効果についてどのように認識しているのかにつきましては、厚生労働省の情報によりますと、日本で接種が進められているワクチンは高い発症予防効果があり、感染や重症化を予防する効果も確認されていますが、感染予防効果等は、時間の経過に伴い徐々に低下していくことが様々な研究成果等から示唆されています。

このため、厚生労働省の審議会でも議論された結果、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、海外の状況やワクチンの効果の持続時間の知見を踏まえ、2回目の接種完了から原則8か月以上経過した方に、追加接種を実施することとされました。追加接種の効果につきましては、低下した感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があることが、臨床試験や様々な疫学研究等で報告されています。

例えば、ファイザー社のワクチン接種後の情報を集めた研究では、追加接種した

場合における入院予防効果は93%、重症化予防効果は92%、死亡に対する予防効果は81%であったと報告されています。さらに、60歳以上で追加接種を受けた場合は、追加接種を受けなかった場合と比較して、感染例の発生率が11.3分の1、重症例の発生率が19.5分の1であったとの報告もあります。

また、米国FDA（食品医薬品局）にモデルナ社が申請した資料によると、追加接種から28日後の中和抗体値は、2回目接種から28日以後の中和抗体値の1.76倍であったとの結果が報告されています。

市としましても、これらの状況から、追加接種の重要性を認識し、円滑に実施できるよう努めてまいります。

続いて4点目、3回目の接種は個別接種と聞いているが、接種率を維持できるのか、かかりつけ医を持たない市民への対応に問題はないかにつきましては、個別接種協力医療機関は、岩出市内に33か所あり、接種率の維持に支障がないものと考えております。また、かかりつけ医のない方でも接種券に同封する案内文書に接種実施の医療機関の一覧表を掲載しており、選んでいただくことができます。ほとんどの医療機関では、かかりつけでなくても接種可能となっておりますので、希望者が接種できる体制は整っていると考えております。

なお、モデルナ社のワクチンの供給が今後増えていく見込みであり、過去の職域接種の経験を踏まえ、集団接種も視野に入れ、検討してまいります。

○福山議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 今もご答弁で部長からあったんですけども、今回、集団接種も考えていくと、こういうご回答を得たんですが、今回のワクチンの配分につきましては、いろんな報道によりますと、ファイザー6に対して、モデルナが4というふうな報道がされておりますが、当然、昨年、集団で打たれた方はファイザーが全員やと思いますので、当然、ファイザーを希望される方が多いと、このように思うんですけども、モデルナ社のワクチンがかなりの量が来るといふ、その活用について1点お聞きいたします。

2点目といたしまして、追加接種は2回目接種後、原則として8か月経過ということにされておるんですが、欧米、韓国では、かなり前倒しの動きが出ております。もし日本でも前倒しの動きが出た場合に、市の対応はどうされるのか、お聞きをいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 梅田議員の再質問についてお答えいたします。

モデルナ社のワクチンが配分されたらどう活用するのかにつきましては、モデルナ社のワクチンにつきましては、昨夜、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会の医薬品第二部会におきまして、追加接種3回目のワクチンとして使用することが了承されました。近々正式に薬事承認されることとなっており、これによりまして、2回目までファイザーを接種していた方に3回目はモデルナを使用する交互接種が進むこととなります。

モデルナ社のワクチンは、和歌山県の計画では、初回（1回目、2回目）の接種時より多くの割合が配分される見込みです。ワクチンの有効活用のためには、初回の際以上にモデルナ社のワクチンを接種する必要があります。

一方、岩出市では、これまで職域接種でモデルナ社のワクチンを使用したのみであり、大部分の方にファイザー社のワクチンを接種しています。多くの方が追加接種でファイザー社のワクチンを希望されることが予想されることから、市民の皆様にモデルナ社のワクチンについてもご理解いただくことが必要となります。

市としましては、これらの現状を踏まえ、今後、関係機関とも協議し、モデルナ社のワクチンに係る適切な接種方法を検討してまいります。

それから、2点目の追加接種、3回目は2回目接種後、原則として8か月経過後とされていますが、前倒しの動きが出ていますということで、その対応はどうかということですが、追加接種の前倒しにつきましては、様々な報道がなされておりますが、現時点では、国から前倒しを求める通達は来ておりません。したがって、市では、当初の予定どおり、初回接種から8か月経過後に追加接種を実施してまいります。

なお、前倒しにつきましては、国からのワクチン供給が増えることを前提に、通達に基づき、前倒しの接種体制の構築に努めてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 1点だけお聞きいたします。

先ほど部長のほうから、集団接種も視野に入れると、こういう話があったんですが、もし集団接種を始めるという時期ですね、大体いつ頃というのを想定されているんでしょうか、1点だけお聞きします。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 集団接種につきましては、今後、那賀医師会の岩出班の先生方とも協議していく段階になっているんですけども、先生の派遣の了解等が得られましたら、予定としては、大体3月ぐらいから行いたいというふうに考えております。

○福山議長 これで、梅田哲也議員の2番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。